



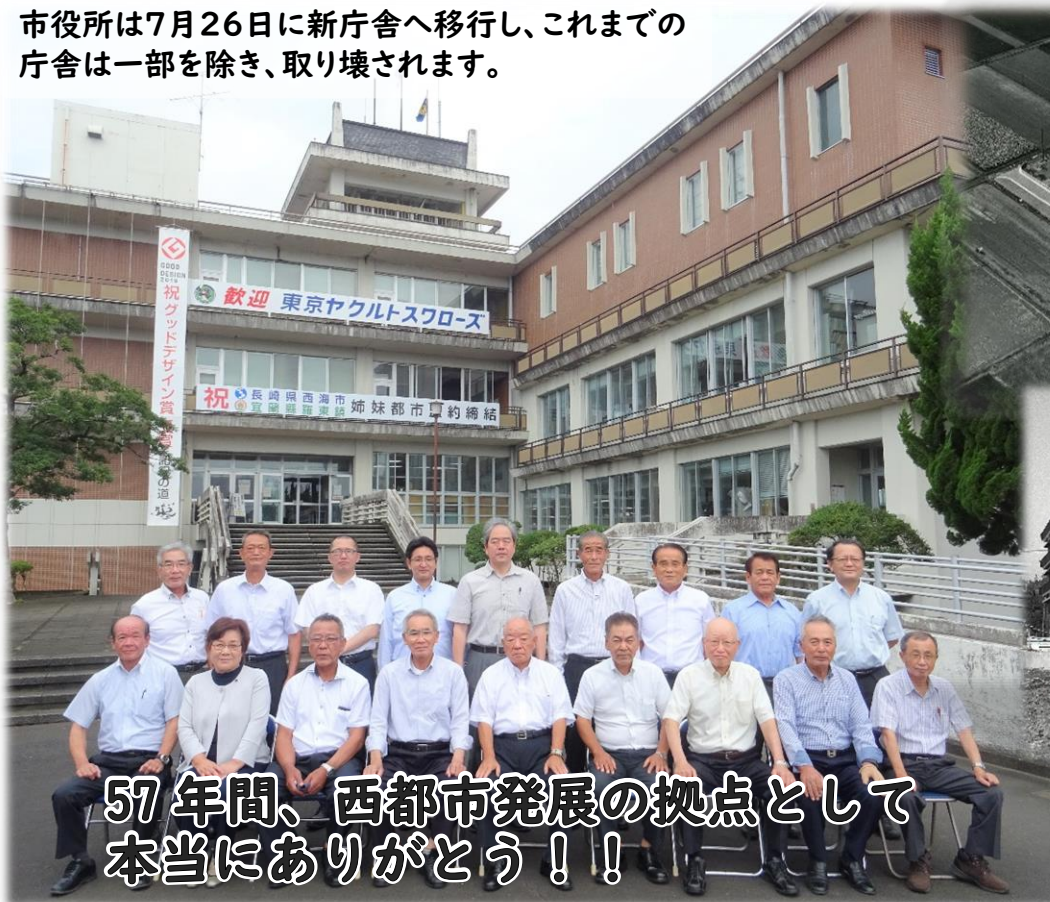
さいと

第105号

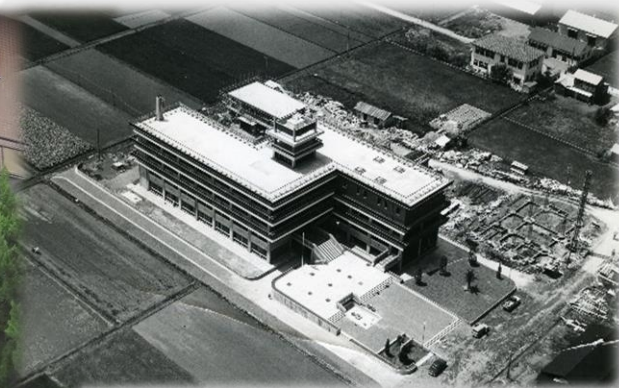
市議会だより

令和3年8月1日発行

市役所は7月26日に新庁舎へ移行し、これまでの庁舎は一部を除き、取り壊されます。



57年間、西都市発展の拠点として
本当にありがとう！！



1964年(昭和39年)
完成当時の庁舎

●5月臨時会の概要●

令和3年第2回臨時会は5月6日に招集され、特別委員会が設置されました。また、市長提出議案4件、議員提出議案2件、報告案件1件の審査を行い、その結果いずれも原案可決(うち3件を承認)としました。

●6月定例会の概要●

令和3年第3回定例会は6月10日に招集。7月2日までの会期で、市長提出議案13件、議員提出議案2件、報告案件4件、請願1件、陳情1件について審査を行いました。

その結果、市長提出議案はいずれも原案可決(うち1件を承認)、議員提出議案についても原案可決としました。また、請願1件、陳情1件については採択としました。

主な掲載内容

- ◎永年勤続表彰 …P2
- ◎一般質問 …P2~7
- ◎議案審議結果 …P8~9
- ◎委員会審査報告 …P9~12
- ◎議会構成 …P12
- ◎請願・陳情審査結果 …P12

西都市議会
ホームページ



西都市議会

検索

マチイロ



さいと市議会だより
アプリで配信中!

ダウンロードは
こちらから↓



全国市議会議長会

永年勤続表彰

このほど、中武邦美議員、黒木吉彦議員、北岡四郎議員、兼松道男議員、荒川敏満議員が15年の議員永年勤続の功労により、全国市議会議長会から表彰されました。(5名は平成18年4月に初当選以来、4期連続当選)



中武邦美議員

議長、副議長、監査委員、産業建設常任委員長などを歴任。



黒木吉彦議員

副議長、総務常任委員長、文教厚生常任委員長、議会運営委員長などを歴任。



北岡四郎議員

文教厚生常任委員長、議会運営委員長などを歴任。



兼松道男議員

文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長、議会運営委員長などを歴任。



荒川敏満議員

副議長、監査委員、議会運営委員長、新田原基地対策調査特別委員長などを歴任。

教育、救急医療問題について



新緑会
橋口 登志郎

- 問①** 妻高校の現状について伺う。
- 答** 入学定数280名に対し、今年度199名である。卒業後の進路は大学127名、専門学校85名、就職者69名である。
- 問②** 教育力向上に向けた中高連携について伺う。
- 答** 生徒会や各種部活動の交流、中学生が妻高校で体験授業を行う「聖陵セミナー」、進路担当の職員間の連携、そして本年度より西都市校長会に妻高校長が参加し、情報共有や意見交換を行う。
- 問③** 西都市内中学の卒業生数と市外高校への流出数を伺う。
- 答** 令和2年度は240名で、市外高校に110名進学している。
- 問④** 入学者減少の原因を伺う。
- 答** 市内卒業生の減少がある、それは出生数の減少が原因である。コロナ禍により、妻高校は募集活動ができず、私立に流れていった。
- 問⑤** 市外(遠方)入学者が必要である。生徒の住居確保を伺う。
- 答** 西都地区生徒寮の来年度の空

- 室予定数は21名である。
- 問⑥** 寮だけでは足りないと思うが市営住宅の利用について伺う。
- 答** 公営住宅法の制度上高校生の入居は認められない。
- 問⑦** 調べたところ、全国町村に目的外使用で生徒寮として活用しているところもある。「公営住宅の地域対応活用」を使い生徒寮としての活用について再度伺いたい。
- 答** 可能性はあると考える。
- 問⑧** 青少年研修施設のまがたま館の学生寮利用について伺う。
- 答** 設備等が老朽化しているが、条例等を確認し、問題無ければ可能だと考える。
- 問⑨** 救急医療の認識を伺う。
- 答** 二次救急医療、高度な医療に対応できる体制が必要と考える。
- 問⑩** 市民の救急医療認識を伺う。
- 答** 脳神経外科の入院手術を求め、現在の医療に不安を抱いている。
- 問⑪** 収益悪化が予想され、脳外科手術ができていない現状は独法の目的に合致しているか伺う。
- 答** 十分とは言えないと思う。
- 問⑫** 市としてセンターに改善を強く求めるか伺う。
- 答** 評価委員会で厳しい評価が行われることになる。
- 問⑬** 宮崎大学との連携を伺う。
- 答** 常勤医師確保に連携は不可欠である。

西都市の市民生活向上について



創生会
濱砂 肇

問① 市民本位の行政サービスについて

イ 支所業務は、市民にとって一番身近な行政窓口として本庁と同様の手続きが出来ないか伺う。

答 年末調整に必要な納付証明等は二重交付防止の観点から、健康管理課所管の介護保険料は端末システム上連携していない為、本庁で対応している。今後、システム改修等対応を研究する。

ロ 新型コロナウイルスのワクチン接種状況と今後の接種計画を伺う。

答 以前は、予約受付等で大変市民にご心配やご迷惑をかけた。6月15日時点で高齢者の1回接種約33%、2回接種約6%が終えている。7月末に全高齢者の80%以上目指すとともに、64歳以下の方にも医療関係組織と連携し接種促進に努める。

ハ 新庁舎に市民懇話会から提言された売店設置計画を伺う。

答 コンビニストアの公募に応募がなかった。プース的に設置は可能だが、具体的な計画は無い。

が、具体的な計画は無い。

二 県道西都南郷線は山崖崩壊が懸念され、山間地の市道・林道も経年劣化が著しい。今後の整備方針を伺う。

答 県道は、定期監視を行いながら早期復旧の設計を実施している。市管理道路は、定期巡回し不良個所に対応し住民から情報提供を受け維持管理に努める。

問② 地籍調査事業の進捗を伺う。

答 国の第7次十箇年計画に基づき、鹿野田地区の一部は従来の手法で実施。また、山間部の八重地区はリモートセンシング手法で地形図成果の閲覧により実施する。前者は現地で境界立会いを要し、制度が高いが時間を要し平坦部向きで、後者は山間部等一筆面積が広く境界踏査が難しい本市北西山間部で運用し進捗率向上を図る。

問③ 西都市の将来像を「悠久の歴史を育んできた風土」として、継承支援や活用について伺う。

答 本市には、国・県・市の様々な指定文化財があり、本市の魅力発信や誘客向上に活用している。しかしその種類や状態に応じた継承・管理が必要で、所有も寺社・自治会・個人等様々な課題が有り、その活動支援に努めている。

感染症対策と市長の選挙公約等と空き家対策について



創生会
荒川 昭英

問① ワクチン接種の予約受付は問題なく行われているのか、また、市民からの接種の相談は充実した対応ができてきているのか伺いたい。

答 コールセンターの回線数が4回線では十分ではなかったため、多くの皆様にご迷惑をおかけした。回線数を20回線に増設し、電話が繋がりにくい状況は改善された。相談への対応は、初めての事業でもあり十分ではなかったこともあると考へ、担当職員を増員し、体制強化を図ったところである。

問② 公明正大な選挙であったと言われた市長選挙において、標語や公約を掲げられているが、どのような考えの基で公約等の具現化を図って行かれるのか伺いたい。

答 課題について現状分析を行い解決策を研究・検討して参りたい。その上で、経費削減や事務事業の効率化を図りながら、具体的な施策を実施して参りたい。

問③ 選挙前に言われた医療センターを速やかに再建することや、新病院建設は喫緊の課題として考へておられるのか伺いたい。

答 医療センターの再建と新病院建設は同時に進めたいと考えており、喫緊の課題と考えている。

問④ 基金について、平成28年に70億近くあったと言われたのは年度末の額、一方、40億円近くに減少と言われたのは令和2年度初めの額であると思う。年度末の額と年度初めの額を比較すること自体がおかしいと思うが伺いたい。

答 比較するのがおかしいというのは確かである。この4年間で認識が不足していた。

問⑤ 市長に就任されたら帰ってくると言われた医師との連絡、会話はされたのか、いつ帰ってこられる予定なのか伺いたい。

答 会話はしていない。事情があると思うので迷惑をかけたくない。今すぐ帰るかどうかわからないが働きかけをして参りたい。

問⑥ 老朽化した空き家の解消対策の現状と今後の対策を伺いたい。

答 所有者の調査を行いつつ、法律に定める対策を実施するための体制づくりを進めている。今後は必要な事項を審議するための空家等対策審議会の設置などを行い老朽化した空き家の解消に努めたい。

西都児湯医療センターについて



新緑会
岩切 一夫

問① 昨年の医療センター理事長候補者の面接を行った評価委員会については会議を非公開、会議録等を非公表とされることが評価委員会の議事で決定された。評価委員会の結論は前市長に提出してあると思うが、当時の事務局の方でも評価委員会の決裁はあるのか伺う。

答 選考結果報告書は評価委員会の委員長が事務局を通さず、前市長に直接渡されたとのことであり、内容は不明である。

問② それでは、選考結果報告書は前市長が持つておられるのか伺う。

答 市長に就任した時に引継ぎは受けていないので、そのように考える。

問③ その文書は、公文書でしょうか、前市長から返してもらおう必要があると考えるが、そのような手続は取られているのか伺う。

答 今後弁護士にも相談して対処

していく。

問④ 事務局が、そのようなことがあれば、議事録や選考結果の意志決定文書も作っていないのでは、と疑われますがそのようなことはないか伺う。

答 選考会議の議事録やその他の文書は何もない、今後詳細に確認していく。

問⑤ 新病院建設候補地の選定については計画が凍結となっているがこの不動産鑑定評価には、1600万円を超える公費が使われている。市民の皆さんは鑑定評価の結果を知りたがっているが、非公表という考えを改めるつもりはないか伺う。

答 現在、新病院建設は現計画を凍結しており新たな建設場所を検討すべきだと考えているので不動産鑑定評価の結果については非公表とする。

問⑥ それでは、新病院建設候補地の整備を含む用地費概要見込み額はいくらか伺う。

答 整備を含む用地費総額見込み額は8億8000万円である。

SDGsの取り組み／研修・手話・ごみ・道路について



新風会
山地 将生

問① 現在、庁内でのSDGsへの啓発は何かされているのか。

答 今後、意識づけを図っていく。

問② 職員へのSDGs研修の際に、公認ファシリテーターを活用してはと考えるがいかがか。

答 活用への研究をしていきたい。

問③ 西都市手話言語条例制定後の取り組みについて伺いたい。

答 手話奉仕員養成講座や市の行事での通訳者や奉仕員の派遣を行っている。

問④ 庁内の窓口業務の担当部署に、最低一人の手話対応職員を配置してはと考えるがいかがか。

答 支障なく手続きができるような配置を研究していく。

問⑤ 燃やせるごみの年間の処分経費はどれ位になるのか。

答 ごみ全体の78%を占める。

問⑥ 生ごみの処理施設設置補助金があるが、その意義を伺いたい。

答 ごみ処理時の燃料削減による温室効果ガスの抑制、生ごみのたい肥化による再資源化、ごみ収集場所での悪臭、カラス対策等の環境

改善が見込まれる。

問⑦ 循環型社会の構築の視点から、ごみの減量化を戦略事業に位置づけてはと考えるがいかがか。

答 下地づくりを行い、事業展開の方向性を見出ししていきたい。

問⑧ 雨天時に冠水等で交通に支障が生じる地点はどれ位あるのか。

答 県道と市道に数か所ある。

問⑨ この改善策として、高機能舗装に期待を抱いている。メリットとデメリットについて伺いたい。

答 水溜りが発生しにくく排水性に優れているが、耐久性に劣る。

問⑩ 騒音低減への効果は期待できるのか伺いたい。

答 約3デシベルの低減効果があるとされている。

問⑪ 真夏日の路面温度は一般的に何程度になるのか伺いたい。

答 表面温度は60℃まで達するとされている。

問⑫ ベビーカーに乗っている赤ちゃんの熱中症対策を懸念している。遮熱性舗装は、夏季での昼間の路面温度を10℃以上低減でき、夜間も舗装からの放熱量を減らすことができるかとされている。この問題に対応したインフラ整備に目を向けるべきと考えるがいかがか。

答 人に優しい舗装技術として、研究を行い、取り組んでいきたい。

市長の政治姿勢（農業行政・西都児湯医療センター）について



令和の会
太田 寛文

問① 農業経営の安定を目的とする農業収入保険制度の加入率は24%と低い状況にある。全国的に自治体の支援が増えており、本市でも支援はできないか伺いたい。

答 新型コロナウイルス感染症による減収の影響を受けている農家が多い。今年度は、加入に向けた支援を検討する。

問② 10a区画では、将来の農業は語れない。専門推進員の設置と地権者に負担させない再圃場整備はできないか伺いたい。

答 担い手が減少していく中で土地基盤整備は重要な施策であると考える。今後も地元推進組織と協力して、事業化できるよう努めていきたい。進まなければ専門員の配置を行う。また、補助残のすべてを市が負担することは、優良農地となり、資産価値が上がるため、市の支援は難しいと考える。

問③ ハウス団地の新規参入者へのリース料の支援はできないのか伺いたい。

答 今後の産地を担う新規参入者への支援は重要であり、早期の経営を安定させるため、支援については検討したい。

問④ 病院建設についての医療センター理事長との協議は、どの程度されているのか、理解が得られたのか伺いたい。

答 2月以降、月1回行っている。これからも、協議を継続し、相互理解が得られるように努めたい。

問⑤ 場所の選定には、さまざまな利害や利便性などの問題が影響する。南側の用地も含め、現場所での増設・増築の方向で進めた方が早期に確立できるのではないかとと思うが、見解を伺いたい。

答 西都児湯二次医療圏の中核的病院であり、建設場所は、関係各位から意見を聴取する機会を設け、慎重に判断していきたい。

問⑥ 専門医の少ない脳神経外科・循環器内科の設置については、要請を続けながら新病院建設に取り組むべきと思うが見解を伺いたい。

答 引き続き要請を続け、まずは常勤医師を確保し病院の経営基盤を確立しなければならぬ。新病院建設については、場所を含めてできるだけ早く取り組んでいく。

第五次西都市総合計画基本構想について



新風会
村上 修乗

問① 第五次西都市総合計画基本構想についての一つになる地域づくり協議会について、今後の地域づくり協議会の新たな役割について、どの様に計画して、どの様に組織を創られていけるのか、考えを伺いたい。

答 今後の活動については安全で安心な地域社会を行政と共に作っていきたくと考えるところである。しかし、各協議会を含め地域の各種団体の組織については少子高齢化の時代を迎え担い手不足であることから同じ方が長く役員をされていると聞いている。今後は各組織の課題を研究して持続可能な組織づくりを創っていくことが大事と考えている。

問② SDGs、持続可能な開発目標への取り組みについて、橋田市長の考えの中でSDGsの取り組みをどの様に考えているのか、伺いたい。また、そこで本市として、これからのSDGsについての新しい推進及び取り組みについて、伺いたい。

答 SDGsは国連本部で採択された世界全体で取り組むべき目標でありSDGsを原動力に地域課題の解決に向けた取り組みを推進していくことが重要と考えている。また地域課題を解決するにあたりSDGsは非常に有効なアプローチであると言われており、今後SDGsの理念をまちづくりに反映させる取り組みを考えている。

問③ 地域づくり協議会の各組織それぞれの課題を研究するところがあるがどの様な組織体制で進めるのか。

答 庁内組織として副市長を筆頭に総務課、市民課、福祉事務所、社会教育課の課長等及び課長補佐等で構成する検討会を立ち上げたところである。

問④ 検討会ではどの様に取り組むのか伺いたい。

答 市内で活動する組織団体の現状把握と課題整理を前提として地域や組織が取り組む地域組織の再構築に関する検討や行政が地域組織に依頼する各種役員の合理化及び行政による地域支援体制の検討を踏まえ「持続可能な地域コミュニティのあり方」の方向付けに取り組んでいきたいと考えている。

第五次西都市総合計画、西都・妻湯プロジェクトについて



信・西興会
北岡 四郎

問① 向こう8年間の第五次西都市総合計画も策定された。

① 今後の中長期的な市のグランドデザイン

② 市長のビジョン等を示していた

答 ① 自治体におけるグランドデザインは20年または30年後といった将来あるべきまちの姿を示すものであり、今のところ本市では策定の予定はない。

② まちの将来像として「抜群にすみやすいまち西都」を目指したい。

問② 第五次西都市総合計画は市の最上位計画である。総花的な表現が羅列されているので、もう少し簡潔明瞭で誰にでも理解できる表現内容にしていたきたい。

答 分かりやすい概要版を作成し周知に努めたい。

問③ 西都・妻湯プロジェクトはかけ流し温泉を活かし、温泉施設やホテルを建設する事業で平成28年5月20日、橋田市長出席の下、会見・発表された。それを受け、敷

地内の市道、堤防の拡幅工事等が令和3年3月に完成をした。現状ではホテル等は影も形も見えないが、市長の見解を伺いたい。

答 様々な事情により建設を断念され、非常に残念だ。

問④ 西都商業高等学校跡地について

① 用途地域変更の周知方法

② 用途地域変更の手続き状況

③ 予定している通り手続きを粛々として行くのか。

④ 改めて周辺住民への説明会は行わないのか伺いたい。

答 ① 説明会、公聴会、計画案の縦覧については月2回発行される「お知らせ」にて周知している。

② 第一種住居地域から第二種住居地域への説明会、公聴会は終了した。今後、6月中旬に県事前協議、6月下旬～7月上旬に計画案の縦覧、7月中旬に西都市計画審議会へ諮問、8月下旬に決定告示を予定している。

③ 予定通り進めていく。

④ 改めての説明会は開催しない。

問⑤ 西都商業高等学校跡地の処分の契約のあり方について伺いたい。

答 随意契約の方法で地方自治法施行令167条の2第1項第2号による契約である。

選挙公約と西都商跡地活用による活性化対策について



日本共産党
狩野 保夫

問① 施政方針で「医療センターや地域の医療機関との連携強化」を述べられた。であるなら「医療センターは崩壊寸前にある」と批判されたことを反省すべきであり、それが医療センターを設立された市長の責任だと考えるが見解は。

答 現在の医療センターは、脳神経外科の入院、手術ができない状況にあり、市民の思いとの乖離を感じたところである。医療センター及び地元医師会との連携強化は、二者協議や三者協議において合意形成が図られている。協議を重ね相互理解に努め、信頼関係を連携強化を図ることが必要だと考えている。

問② 新病院建設予定地は「白紙」と表明をされた。国の承認を得て鑑定評価まで終わった予定地を「白紙」に戻して、どこに、いつまで建設されるのか見解は。

答 新病院の建設場所は、地元医師会をはじめ、救急医療に携わる医療センターの医師やスタッフ、消防職員、市民の声を重視するべきである。できるだけ早い時期に建設すべきと考えている。

問③ 常勤医師の復帰について。

イ 市長選挙において、「脳外科医の濱砂亮一先生は、私が当選すれば必ず戻ってきます」と訴えられた。選挙公約は市民との約束である。復帰の明確な期日は。

答 先生方にも事情があるので明確な時期を答える状況にはない。

ロ この間、濱砂亮一先生と復帰について、どのような話し合いがされているのか。

答 ほかの病院で勤務中であり、話をする時間もないし、話をすると迷惑をかけるかも知れないのでやっていない。

ハ (公約が事実なら)少なくとも「復帰の目処」を市民に報告する責任があるのではないか。

答 任期中には責任を果たしたい。

問④ 西都商跡地活用による宿泊所や大規模宴会場の整備計画は市民や団体の願いだである。活性化対策に何を期待されるのか見解は。

答 市において活用計画のなかった跡地を宿泊施設や宴会場等に生まれ変わらせることは、妻湯温泉や中心市街地との連携も期待できることから地域経済の活性化に寄与する施設になると考えている。

市長の政治姿勢について



信・西興会
田爪 淑子

問① 医療センターの再建について中期目標と財政状況を含めた現状を伺いたい。

答 市が策定した目標どおりには進んでいないこと、脳神経外科等の常勤医師の確保が必要であると考えている。

問② 緊急性の高い脳疾患や内科疾患の二次救急医療について伺いたい。

答 昨年度の脳神経外科等の常勤医師の退職に伴い高度な医療に対応出来ていない状態であると思うので、二次救急医療を充実させていきたい。

問③ 新病院の必要性をどのように考えているか伺いたい。

答 西都児湯医療圏の中核病院として、夜間急病センター並びに二次救急医療の機能強化や、災害拠点病院として新病院は必要である。

問④ 西都商業高校跡地について、住民の願いをどのように反映されるか伺いたい。

答 山角、調殿、千田地区、区長会

等団体に対して説明会を実施した。売渡先の株式会社日南の利用計画に住民の声を反映されるよう記載されている。

問⑤ 新庁舎になった際の効率化・利便性について伺いたい。

答 一階フロアに、窓口関係部署を配置し、吹抜けを利用した視認性を高める効果がある。

問⑥ 手続きの改善を図るための例えば「子ども課」を設置する考えはあるか伺いたい。

答 国においても「子ども庁」の設置について議論が行われているので、動向を見ながら設置について研究していきたい。

問⑦ 第五次西都市総合計画の高齢者と子どもの健康づくり、子育て支援について伺いたい。

答 高齢者の社会参加や生きがいづくりを進める事、事業の実施母体や構成員が減少傾向にあるので実施可能な事業に取り組む。幼児の健康づくりは、訪問事業や乳幼児健康診査などの健康支援を充実する事、発達障害の早期発見は、幼児健康診査時に専門家の立会いによる状況把握や保育園等との連携強化を密に行う事で早期発見に繋げたい。

西都児湯医療センターの現状と今後について



政友会
荒川 敏満

問① 昨年2月の理事長公募は、市の書類選考を経て、評価委員会が面接、委員会の意見を踏まえ、当時の市長が決定・任命した。再任の意欲を示されていた前理事長だったが、最終的に市長判断で理事長が代わった。嘆願書の約3万5000人分署名の想いは全く反映されず、どこに透明性があったのか理解に苦しむ。理事長の交代によって生じた優れた常勤医師の減少、多種にわたる医療体制の変化等に関して、前市長の責任は問われるものだと考えるが、市長はこの判断は適切で受当な判断だったのか伺いたい。

答 前理事長の実績等をもう少し考慮すべきであったと考える。

問② 年間患者数が年間総数で、令和元年度が2万185人だったのが、令和2年度は1万5290人。内科・外科の減少もさけておき特に脳外科に関しては、約5000人の減。救急搬送数の年間総数も、令和元年度が1018人。令和2年度は552人。466人の減。ここでも脳神経外科に関しては、163人の減となっている。市長の見解を伺いたい。

答 脳神経外科の常勤医師の不在による影響が極めて大きく、市民の安全・安心を確保する上で重要な診療科の一つであると考え

問③ 赤字とか黒字とかの議論も大事だが、とにかく近くで高度な医療行為ができなくなったのは事実である。今は、みんなで知恵を出し合う時ではないのか、伺いたい。

答 年齢に関係なく起こりうる脳疾患・心疾患等の患者に対応できる病院体制を一刻も早く築き上げることが重要であるため皆様のご協力をお願いしたい。

	令和元年度	令和2年度	増減
年間患者数(人)			
内科	9,407	6,835	-2,572
外科	1,243	771	-472
整形外科	2,741	3,651	910
脳神経外科	7,531	2,425	-5,106
循環器科	3	1,391	1,388
消化器科	259	217	-42
放射線科	1		-1
合計	21,185	15,290	-5,895
救急搬送数(人)			
内科	467	239	-228
外科	281	203	-78
整形外科	80	83	3
脳神経外科	190	27	-163
合計	1,018	552	-466

■第2回臨時会(5月6日)及び

第3回定例会(6月10日~7月2日)で審議された議案の概要と結果

○全会一致

□賛成多数

条例関係

番号	議案名・概要	審議結果	
第63号	西都市手数料条例の一部改正について(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、地方公共団体システム機構がマイナンバーカードを発行するものとして明確化されることに伴い、所要の整備を行おうとするもの)	原案可決	○
第64号	西都市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について(基準の一部改正に伴い、所要の整備を行おうとするもの)	原案可決	○
第65号	西都市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について(基準の一部改正に伴い、所要の整備を行おうとするもの)	原案可決	○

予算関係

番号	議案名・概要	審議結果	
第61号	第2回臨時会 令和3年度西都市一般会計予算補正(第3号)について(民生費、商工費など、総額1億4,889万8千円を増額補正しようとするもの)	原案可決	○
第66号	令和3年度西都市一般会計予算補正(第5号)について(衛生費に6,268万5千円を増額補正しようとするもの)	原案可決	○
第67号	令和3年度西都市一般会計予算補正(第6号)について(教育費、消防費など、総額2億3,793万5千円を増額補正しようとするもの)	原案可決	○
第68号	令和3年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正(第1号)について(国民健康保険税の賦課額決定などに伴い、総額4,931万円を増額補正しようとするもの)	原案可決	□
第74号	令和3年度西都市一般会計予算補正(第7号)について(農林水産業費、商工費など、総額8,011万3千円を増額補正しようとするもの)	原案可決	○

その他

番号	議案名・概要	審議結果	
第58号	第2回臨時会 専決処分の承認を求めることについて(地方税法等の一部改正に伴う、西都市市税条例の一部改正)	承認	○
第59号	第2回臨時会 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度一般会計予算補正第20号・特別交付税及び市債の決定等に伴う、予算補正)	承認	○
第60号	第2回臨時会 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度一般会計予算補正第2号・新型コロナウイルス感染症対策に伴う、予算補正)	承認	○
第62号	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度一般会計予算補正第4号・新型コロナウイルス感染症対策に伴う、予算補正)	承認	○
第69号	令和2年度西都市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について(未処分利益剰余金の処分について、議会の議決を求めようとするもの)	原案可決	○
第70号	財産の処分について(産業振興に資する事業に必要となる西都商業高校跡地の土地及び建物並びに工作物を処分しようとするもの)	原案可決	□
第71号	一ツ瀬川地区水利施設管理強化事業の事務の委託について(児湯郡新富町へ水利施設管理強化事業の事務の一部を委託することについて、議会の議決を求めようとするもの)	原案可決	○

その他

番号	議案名・概要	審議結果	
第72号	綾川地区水利施設管理強化事業の事務の委託について (東諸県郡国富町へ水利施設管理強化事業の事務の一部を委託することについて、議会の議決を求めようとするもの)	原案 可決	○
第73号	第五次西都市総合計画基本構想について(本市の総合的かつ計画的な行政運営を図るため、第五次西都市総合計画基本構想を定め、議会の議決を得ようとするもの)	原案 可決	○

議員提出議案

番号	議案名・概要	審議結果	
第4号	第2回臨時会 西都市議会会議規則の一部改正について (標準会議規則の一部改正等に伴う、規則の一部改正)	原案 可決	○
第5号	第2回臨時会 新田原基地に関する事項への迅速かつ適切な情報提供を求める意見書の提出について(新田原基地に関する事項への迅速かつ適切な情報提供を求めるため意見書を提出しようとするもの)	原案 可決	○
第6号	西都市議会会議規則の一部改正について(新庁舎建設に伴い、議会改革の一環として電子表決システムを導入することによる、規則の一部改正)	原案 可決	○
第7号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について (地方財政の充実・強化を求めるため意見書を提出しようとするもの)	原案 可決	○

総務常任委員会

今期定例会において、総務常任委員会に付託されました議案3件並びに請願1件及び陳情1件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第62号、第63号、第67号の3件の議案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決(第62号は承認)すべきものと決しました。

次に、請願第1号、陳情第3号の2件については、採決の結果、「願意妥当」と認め、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

文教厚生常任委員会

今期定例会において、文教厚生常任委員会に付託を受けました議案5件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第62号についてでありま

す。本案については、種々質疑の後、ある委員より賛成討論がなされ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第64号、第65号の2件の議案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号についてでありま
す。本案については、種々質疑の後、ある委員より賛成討論がなされ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。なお、審査の過程において、ある委員より「小児科医療機関開設及び承継促進事業補助金の広報を積極的に、小児科医の医師確保対策を積極的に取り組んでいただきたい」、「西都原運動公園書棚設置については、現庁舎にある書棚の有効活用を図り経費節減に務めていただきたい」との意見・要望がなされました。

次に、議案第68号についてでありま
す。本案については、種々質疑の後、ある委員より反対討論がなされましたが、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

産業建設常任委員会

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託されました議案4件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第62号、第69号の2件の議案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決（第62号は承認）すべきものと決しました。

次に、議案第67号についてであります。本案については、現地調査を行い、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。なお、審査の過程において、ある委員より、「市道へのアクセス等については現地調査を行った結果若干危険箇所も見受けられた。高齢化社会を迎え、少しでも危険箇所を取り除くことが最大の課題と考えるので柔軟に対応いただくよう、施工の見直しを強く要望しておきたい」との意見・要望がなされました。

次に、議案第70号についてであります。本案については、種々質疑の後、ある委員より反対討論がなされましたが、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決し

ました。なお、審査の過程において、ある委員より「契約書の第7条第3項に『乙は土地及び校舎等の主たる建物を第一項に定める指定用途に供した日から起算して10年間』とあるが、所有権変更は地域住民の配慮を重んじた不動産契約を結んでいたいただきたい」、また、ある委員より、「不動産売買契約書の（特約事項の変更、解除等）の第8条に、『乙は社会経済情勢等の事由により前条に定める特約事項の変更または解除を必要とするときは、事由を付した書面により甲に申請し、その承認を得なければならない』とあるが、この条文の考え方、受け取り方は甲と乙とで違いがあつてはならない。よつて社会経済情勢等の事由とは何か、詳細に明記するように要望する」との意見・要望がなされました。

総合計画基本構想 審査特別委員会

本特別委員会に付託されました議案第73号について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

今回の第五次西都市総合計画基本構想については、市民、転入者、転出者、高校生を対象に実施しました「市民アンケート」での市民の意向を斟酌し

ながら、庁内の検討組織である総合計画策定委員会において素案が策定されました。その後、パブリックコメントを実施したほか、学識経験者等で構成される西都市総合計画等審議会に諮問し、答申をいただいたのち、庁議において総合計画案として決定し、今議会に上程されたものであります。

本委員会は、今期定例会において上程された、この議案第73号についての審査を行うため、議長を除く全議員を持つて設置されました。6月28日から30日までの3日間にわたり委員会を開催し、当局の出席を求め、慎重な審査を行ったところであります。

次に、審査の経過についてご報告申し上げます。審査では、計画策定までの経緯、また計画策定の基本的な考え方等の質疑が行われ、また項目ごとに行われた質疑については、各委員から様々な質疑等が出され、活発な論議が交わされたところであります。

本委員会は、この議案審査を踏まえ、今回の総合計画基本構想に対する意見の集約を図ったところ、各委員より様々な意見・要望等がなされましたので、出されました意見・要望等をご報告申し上げます。

まず、「第一編 序論」について、ある委員より「第五次西都市総合計画は、西都市のまちづくり全体の基本的な

方向を示す市の最上位計画であり、その基本理念として、『市民の積極的な参画を促し、行政と市民との協働の下に実現するものである』ということを確認することが重要と考えるので、『第一編第一章 計画策定の目的』等において、市民協働で実現する計画であることを明記していただきたい」との意見・要望がなされました。

次に、「第二編 基本構想」の「第一章」から「第三章」について、ある委員より「まちの将来像として、『抜群に住みやすいまち・西都く癒しの風を感じる場所』を掲げられているが、イメージが漠然としていて分かりにくくなっている。西都市の持つ独特の居住環境や歴史、文化遺産、人柄や風土などの強みを生かしたまちづくりを進めることで、抜群に住みやすいまち・西都を実現するというような、市民が明確にイメージでき、市民に分かりやすい説明にしていきたい」、またある委員より「総合計画を推進するに当たっては、まちの将来像である『抜群に住みやすいまち・西都く癒しの風を感じる場所』を市民が感じられる、より具体的な施策を実施していただきたい」、またある委員より「総合計画が掲げる課題にSDGsを意識した施策を実施していただきたい」、またある委員より「まちの将来像とそれ

を実現するための政策目標、政策の大綱の関連付けを明確にし、目標実現のため、各種施策がどのような効果を発揮するのか市民に分かりやすく説明していただきたい」、またある委員より「まちづくりの主体は市民であり、少子高齢化が進む中で市民活動の基礎である地域コミュニティの再編強化は最も重要な課題と考えるが、計画全体での位置付けが非常に弱くなっている。現在、地域コミュニティの再編強化に向けた検討を行っているというところであるが、地域づくり協議会の役割や移住者等の活用も含めた将来を担う新たな地域コミュニティづくりに積極的に取り組み、計画の中でも重点的に取り上げていただきたい」、またある委員より「中心市街地の活性化と周辺地域の生活環境等公的基盤の維持強化を並行して行い、相乗効果が先端技術の活用等により西都市全体が抜群に住みよいまちとなるような取り組みをお願いしたい」との意見・要望等がなされました。

またある委員より「重要なインフラであり、山間地域にとってはライフラインである道路網の適正管理と増加する有害獣対策を強化していただきたい」との意見・要望等がなされました。

次に「政策目標2」について、ある委員より「西都市の持つ豊富な森林資源を活用し、持続可能な社会発展に寄与するため、バイオマス発電やバイオマス燃料活用など積極的に取り組んでいただきたい」、またある委員より「家族農業を基本とした農業振興の施策を実施するとともに後継者対策を実施していただきたい」、またある委員より「西都原をメインとしながらも面をつなぐる観光対策を実施されること。特に、『記紀の道』の完成と合わせ稚児が池公園にボート乗り場を設置するなど積極的な対策を実施されること。そのためにも観光ボランティアアガイド育成を図っていただきたい」、またある委員より「西都商跡地を活用した活性化対策に連携した観光対策を実施していただきたい」、またある委員より「林産資源の低迷は、林家の経営意欲を衰退させ、適正管理や標準伐期収穫が放棄されている。西都市の支援施策強化とともに、放棄竹林による山林崩壊対策として竹資源として活用していただきたい」、との意見・要望等がなされました。

次に「政策目標3」について、ある委員より「手話通訳のできる職員を採用し、障がい者の社会参加を促進していただきたい」、またある委員より「新型コロナウイルス感染症については、ワクチン接種とともにPCR検査でコロナ封じ込めの対策を実施されること。また『自粛と補償はセットで』の立場で影響を受けている関係者に対する支援対策を実施していただきたい」との意見・要望等がなされました。

次に「政策目標4」について、ある委員より「西都市の豊かな自然を生かしたキャンプ場の整備を実施していただきたい」、またある委員より「行政に逆差別を持ち込んだ同和行政を結させ、人権尊重のまちづくりを実施していただきたい」との意見・要望等がなされました。

次に「政策目標5」について、ある委員より「地域づくり協議会の役割と位置づけを明確にすること。自治公民館への加入促進を図るなど、市民と行政が協働した取り組みを実施していただきたい」、またある委員より「自治体の任務は『福祉の増進を図る』の立場で行政運営を実施していただきたい」との意見・要望等がなされました。

次に「第五次西都市総合計画における重点施策について」、ある委員より「子ども医療の小学校卒業までの無償化や学校給食への助成対策を図るなど、子ども子育て支援対策を実施していただきたい」、またある委員より「医療センターや医師会等との連携・信頼を図っていただきたい。鑑定評価の終わった現予定地を基本に新病院建設を早期に実施していただきたい」、またある委員より「人づくりは組織づくりの立場から、自治体の担い手である市職員を育てていただきたい」との意見・要望等がなされました。

その他、全体的な意見・要望等として、ある委員より「本計画については、西都市総合計画等審議会や特別委員会へ出された意見・要望を取り入れた事業を実施していただきたい。また事業実施計画は3年間とし毎年見直しを行うこととなっている。事業実施が基本構想に沿ったものであるかどうか毎年度検証していただき、その結果を議会に報告し、計画を進めていただきたい」との意見・要望等がなされました。

次に、討論については、ある委員より「本案は、本市の総合的かつ計画的な行政運営を図るため、第五次西都市総合計画基本構想を定めるものである。本案は、もともと、前市政の下で、ほぼ策定が終わり3月議会に提案される予定であったことから、一般質問

において、提案された総合計画は、橋田市政の下で、新たに策定されたのか、提案に至る経緯を伺ったところである。質問に対して、橋田市長は、『内容は、概ね私が考えているものが記載してあったので、大きな変更の必要はないと判断した』と述べられたところである。よって、市長は代わったが、前市政で検討された計画の基、本案が提案されているものと判断し賛成したい。平成23年度に策定した第四次総合計画が掲げた目標像は、『元氣な日本のふるさと』西都『未来へと勇躍する「食」創生都市をめざして』であった。これに対して第五次総合計画は『へ抜群に住みやすいまち・西都』癒しの風を感じる場所』を、まちの将来像として掲げ、成熟時代の一地方都市として、市民一人ひとりが、ふるさとの心地よい風を感じながら、みんなが活躍し、みんなが共感できるふるさとを築いていくことを目指す』というものである。これから8年間、西都市政は、この総合計画に基づいた施策が具体化されることになる。その施策を押し進める城となるべく新庁舎も完成した。それだけに、本計画の『目標像』を指針に、政策目標と重点政策達成のために全力をあげられること、特に、医療センター、医師会との信頼構築と連携強化のもと、喫緊の課題であ

る新病院建設を進められることを強く要望しておきたい』との賛成討論がなされたところでありました。
以上の議案審査を経て、本案については、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
最後に、第五次西都市総合計画基本構想は「抜群に住みやすいまち・西都」癒しの風を感じる場所』をまちの将来像として掲げられております。その実現に向け鋭意努力していただきながら、市民の皆さまの声を真摯に受け止め臨機応変に対応し、魅力と活力にあふれる誰もが「幸せ」を感じるこのできる西都市を創っていただきますよう要望して報告を終わります。

議会構成

5月6日、特別委員会が設置されましたので、ご紹介します。
◎委員長 ○副委員長 以下、敬称略
新田原基地対策調査特別委員会
◎井上 司 ○濱砂 磐
村上修乗 岩切一夫 太田寛文
兼松道男 北岡四郎
◎救急医療対策調査特別委員会
◎狩野保夫 ○山地将生
橋口登志郎 荒川昭英 田爪淑子
荒川敏満 黒木吉彦

請願・陳情審査結果

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める請願書
請願者
西都市役所職員労働組合
執行委員長 竹崎 由美子

審査結果 採択

地域企業育成についての陳情書

陳情者
西都地区建設業協会
会長 池田博
日本造園建設業協会宮崎県支部
西都地区会長 黒木 祐一

審査結果 採択

可決された意見書

地方財政の充実・強化を求める意見書
【提出先】
衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・内閣官房長官・総務大臣・財務大臣・経済産業大臣・内閣府特命担当大臣
(地方創生担当、経済財政政策担当)

編集後記

これまでの市役所本庁舎は、昭和39年に建立されて、今議会で57年の歴史を閉じました。
先の熊本震災等で庁舎が被災した自治体の現状を目のあたりにし、本市でも将来想定される巨大地震等災害発生での行政機能停止が懸念され、老朽劣化著しく構造上バリアフリーに対応出来ず、耐震性欠格など庁舎の不備が再認識されました。そこで、市民意見収集等を踏まえ「防災拠点・利用しやすい・効率機能性・環境に配慮」を基本方針に新庁舎が竣工しました。
今後、本会議ライブ中継等機能が整備され、情報公開も促進されます。

- 議会報編集委員会 —
委員長 兼松道男
副委員長 狩野保夫
委員 濱砂 磐
曾我部 貴博
岩切一夫
太田 寛文
田爪 淑子
荒川 敏満